



企業法務にお役立てできる情報もりだくさん！

法律事務所に少し“堅い”イメージを持っていませんか？森大輔法律事務所の弁護士はいつも真剣！！でも、弁護士はとても身近で気兼ねなく頼っていただける存在です。

本号では、企業法務に役立てていただける記事はもちろん、勉強会の案内、おすすめ情報など、情報もりだくさんでお届けします！

目次

- ◆ 新年のご挨拶
- ◆ 事務所報 「ステマ規制セミナーのご報告」
- ◆ 事務所報 「社労士様対象「パワハラセミナー（仮）」のご案内」
- ◆ 事務所報 「岐阜遠征」
- ◆ 事務所報 「新入弁護士のご紹介」
- ◆ 事務所報 「取材記事掲載のご報告」
- ◆ 弁護士コラム 「近況報告」
- ◆ 森代表のゴルフ紀行

新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。昨年は、「100年続く企業を共に創る」という事務所のパーパスを作ることができました。このミッションには、我々がサポートする企業様の企業価値をいかに維持し発展させていくかというコンプライアンスの精神そのものが込められております。このパーパスを作るにあたっては代表の私だけが考えるのではなく、所員からも色々な意見を募りました。日曜日の午前中から会議室に全員が参加し、我々は何をすべきなのか、どのような事務所にしていきたいのかなど一日かけて話し合いを行いました。そして、色々な意見を聞きながら最大公約数的な意見を絞り出し、一言にまとめてみたのが上記のミッションとなります。

このような作業は、改めて自分たちの仕事の誇りや、やりがいなどを再発見する貴重な時間となりました。

今年は、このミッションを達成するために、我々が具体的にどのような行動をすべきかなど具体的なビジョンを掲げられる年にしたいと思っております。そして、今後もよりよいリーガルサービスを皆さまに届けられるように精進して参りたいと思います。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



ステマ規制セミナーのご報告



昨年ご好評をいただきました

1年を振り返る景表法違反事例解説に加え、今年から適用開始のステマ規制の解説をあわせたセミナーを開催いたしました。

オンラインセミナーが主流となっておりますが、今回はリアルセミナーという形での実施でした。

お忙しい中お時間を作ってくださり、参加して下さった方へぜひとも有意義なお時間にしていただきたく、また対面セミナーの良さであります、質疑応答の時間を長く設けました。

具体例をたくさんあげることで、参加者方から理解が深まったとのお声をいただきました。今年もセミナーを開催いたしますので、ぜひご参加いただけましたと思っております。

社労士様対象「パウハラセミナー（仮）」のご案内

企業様から社内研修のご依頼をよくいただきます「パウハラセミナー」（仮）を下記の日程で開催いたします。

2月15日(木) 18時～19時30分 20時～懇親会

南海東京ビルB2会議室

2月28日(水) 16時～15時30分（お菓子付き）

場所未定

詳細が決まりましたら、HPでご案内いたしますので、お申込（HPに専用お申込フォームがございます。）奮ってご参加ください。

事務局便り「岐阜遠征」

私たちが応援している「アースフレンズ東京Z」（略してアスフレ）。

毎試合、闘志あふれるコーチ陣、パワーみなぎる若い選手たちの熱い戦いに、ハラハラドキドキ、ズバリ!!!アスフレ観戦にすっかりはまってしまった代表と所員たちです。ホームグラウンドは蒲田なのですが、横浜、八王子、さいたまなど関東近郊のアウェイ戦も今年は応援に行っています。

そして、今回は関東を飛び出し、岐阜のチーム 岐阜スウープスとの試合を観戦してきました。スウープスとの2連戦は両日も、緊張の続く目が離せない試合でした。

結果は、1勝1敗。正直、残念な結果だったのですが、チームがまとまり、どんどん強くなっているアスフレ。まだまだこれから!!!3月まで私たちの応援も続きます。

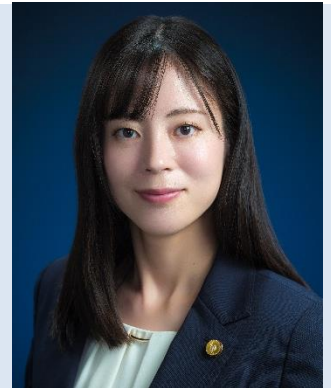


新入弁護士のご紹介

この度、令和5年1月から森大輔法律事務所において、弁護士としての人生をスタートさせていただくことになりました、梅津恵里と申します。

私は静岡県出身で高校まで静岡で過ごし、その後大学進学と共に東京に出てきました。東京では、様々な経験を通して多くの方々と接し、自らの視野を広げることが出来ました。

今後も、自分を成長させてくれるこの東京で、多くの方と接し、様々な経験を積み重ねて、企業の皆様から信頼されるよう成長していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



取材記事掲載のご報告

「朝日新聞」

2023年12月8日の朝日新聞の朝刊に森弁護士が取材を受けた記事が掲載されました。

「ふるさと納税」の仲介サイトが行う、高額な金券やポイントサービスについて、景品表示法上の見解を述べたものです。

「メーカー向け専門メディア MarkeZine」

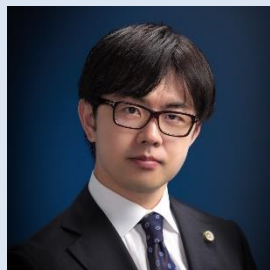
2023年10月に不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）のステルスマーケティングの規制が導入され施行されました。

企業はマーケティングの際、具体的にどのような点に配慮する必要があるのか？

企業が気を付けるべきポイントについて、お話しさせていただきました。



弁護士の近況



弁護士の杉浦です。
先日、実際の電車（正式には気動車）の運転体験ができるという弁護士仲間の企画に参加してきました。
まず、アルコール検査をし、操作方法の講習を受けたら、出発進行。レバーを引くと、2両編成の車両が簡単に動きます。車両基地内の限定的な場所でしたが、現役で走っている車両を運転するとなると、やはり緊張します。私の運転はといえば、ノロノロ運転にもかかわらず、急ブレーキとオーバーランを繰り返し、お客さんに迷惑をかける運転手さんでした（汗）。最後に、スタッフの方から一つだけ押されたスタンプカードが手渡され、アマチュア運転手までの道のりの長さを感じた一日でした。

弁護士の井上です。

息子たちと千葉県のカンパ場で焚き火してマシュマロを焼きました。
初めは鉄串の先端に刺したマシュマロをメラメラ燃える赤い炎の上5cm位のところで炙っていました。これはインスタ映えするものの、糖分の塊マシュマロはあっけなく黒い炭となって落下しゲームオーバー。失敗を重ねた結果、炎の下にある積んだ薪のかまどのような隙間へ枝の先端に刺したマシュマロを差し込むのが長男曰く遠赤外線効果ゆえベストと判明。

マシュマロの外側はキャラメル色でパリッ☆内側はじゅわ~とろとろに♪クラッカーで挟んで食すとおいっぱい幸せが拡がりました。名付けて奥義・竈門(かまど)焼！おかげさまでリフレッシュ大成功♪2024年も弊所の仲間と協力して皆さまの人生および事業を全力で応援しサポートします。甲辰にふさわしい素晴らしい飛躍の年にしましょう！今年もよろしく願いいたします。



森代表のゴルフ紀行

昨年は9月の冒頭から肉離れを起こしてしまい、そこからなんとなくゴルフに行く回数も減ってしまい、そんな中あっという間に年末が来てしまいました。今回はそんな中、お客様に誘われ「おおむらさきゴルフ倶楽部」に行ってきました。スコアは96となんとか100を切れることは出来たのですが、OBが何発も出てしまい、大変苦しいゴルフとなってしまいました。

原因としては、トップの際にクラブがクロスしてしまうというのも一つの原因のようでした。

他にも問題があるようでしたら、是非教えてください(笑)。これからはラウンド数が減った時間をフォーム改良の時間にあてて、よりレベルアップしていこうと思っております。ゴルフも仕事もとことん細かいところまで拘っていきたいと思っております。



発行元：森大輔法律事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-1 南海東京ビルディング8階

TEL：03-6226-5096 FAX：03-6226-5097